

---

令和4年 第2回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和4年6月21日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

令和4年6月21日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第3号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

追加日程第2 議案第36号 令和4年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

追加日程第3 発委第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

追加日程第4 発委第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める意見書について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告並びに修正案に対する質疑・討論

採決

追加1の追加日程第1 発議第3号 議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算  
(第1号)の土地鑑定料に関する附帯決議(案)

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加2の追加日程第1 発委第3号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

追加2の追加日程第2 議案第36号 令和4年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

追加2の追加日程第3 発委第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

追加2の追加日程第4 発委第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める意見書について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君

15番 熊谷 健作君

16番 工藤 健次君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君

次長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	一丸 淳司君
教育長	………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	………	帯刀 志朗君	財政課長	………	白水 順一君
政策企画課長	………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	………	河野 英樹君	住民生活課長	………	伊豆田政克君
介護福祉課長	………	山口 佳子君	子育て支援課長	………	安田 恵君
健康増進課長	………	木付 達朗君	農林水産課長	………	河野 一利君
都市建設課長	………	須藤 淳司君	上下水道課長	………	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	………	後藤 良彦君	代表監査委員	………	井上 哲治君
監査事務局長	………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	宇都宮 博君
総務課課長補佐	………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	………	間部 大君

---

午前10時00分開議

○議長(工藤 健次君) 改めて皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、19日間にわたり慎重に御審議を頂き、また、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

---

**開議の宣告**

○議長(工藤 健次君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道関係者より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

## 日程第1. 諸般の報告

○議長（工藤 健次君） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、全国町村議会議長会主催の令和4年度町村議会議長・副議長研修会が、去る5月30日、東京都千代田区の東京国際フォーラム ホールAにおいて、全国から1,600人を超える町村議会議長・副議長等の参加のもと開催されました。

大分県下各町村の議長、副議長と参加しましたので、その概要について御報告いたします。

はじめに、全国町村議会議長会 南雲正会長の開会挨拶に続き、「町村議会のあるべき姿」と題して、東京大学名誉教授の大森彌氏より講演がありました。

内容といたしましては、地方議会は住民の代表者として多様な住民意思の反映とその集約という役割を担うべきであり、具体的な議会活動を広く知らしめることで、多様な住民意思の反映、具体化に向けて活動している実態を十分に認識してもらうことが必要である。

また、首長と議員が議会という公開の場で活発な議論を行い、多様な住民意思の反映に資するべきである。このことが、結果的に二元代表制のもとで首長と議会の正しい緊張関係をもたらすという内容でありました。

続いて、大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤俊昭氏より「町村議会議員報酬について」と題して講演があり、議員のなり手不足の要因としては、議会、議員の魅力が伝わらない、議員報酬が低いなどの条件の悪さがあり、その解消法として、住民の福祉の向上、議会・議員の魅力の周知、報酬増額等の条件整備が必要であると分かりやすく講話を頂きました。

そのほかに、上智大学法学部地球環境法学科教授 三浦まり氏より、「地方議会とハラスメント」と題して、心理的、物理的、性的、経済的ハラスメントについての講演がありました。

今回、この研修の成果を議会運営に反映させるべく、また、改革が求められる新たな時代にふさわしい議会を目指して、今後とも議会の活性化に皆様方とともに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単でございますが、令和4年度町村議会議長・副議長研修会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで、しばらく休憩したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

会議室にお集まりください。

午前10時05分休憩

午後 1 時 06 分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### 委員長報告

○議長（工藤 健次君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、請願、陳情並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○総務産業常任委員長（池田 淳子君） 総務産業常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、執行部より、町長、副町長、所管の課長の出席を求め、6月13日に委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました承認2件、議案4件、請願1件につきまして、審査の報告、審査の結果を報告いたします。

まず、承認第3号日出町税条例の一部改正について（専決処分）についてであります。

主な改正内容としましては、法律改正による項ずれの改正や文言の変更及び追加のほか、固定資産税について、客足減少で収益が悪化した飲食店などの商業地等に係る宅地の課税標準額の上昇幅を現行5%から、令和4年度のみ2.5%に下げる特別な措置を行うものです。

地方税法等の一部改正に伴い、令和4年4月1日施行となるものについて専決処分したものであります。全会一致で承認です。

次に、承認第5号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）についてであります。

減収補填制度を規定している省令の改正により、適用期限及び認定期限が令和4年4月1日施行で延長されたことから、日出町税特別措置条例の一部改正を専決処分したものであります。全会一致で承認です。

次に、議案第32号日出町税条例等の一部改正についてであります。

主な改正内容としましては、地方税法の一部改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を4年延長するものであります。全会一致で可決です。

次に、議案第33号日出町税特別措置条例の一部改正についてであります。

租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の改正に伴い、日出町税特別措置条例の一部を改正するものであります。全会一致で可決です。

次に、議案第34号日出町営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正についてであります。

平成29年9月に土地改良法が改正され、農業者の申請、同意、費用負担によらず、耐震化事

業を行うことができる急施の防災事業の手続が創設されました。

さらに、国は近年、豪雨災害が頻発化、激甚化している状況を踏まえ、地震対策と同様に豪雨対策についても急施の防災事業の拡充を図ったことから、所要の改正を行うものであります。全会一致で可決です。

次に、議案第35号交流ひろばH i C a L i の設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正についてであります。

交流ひろばH i C a L i の喫茶室は、新型コロナウイルス感染防止のため貸出しを控えており、多くの時間は休憩室として使用されている状況でした。

一方、庁舎ロビーでは、マイナンバーカード交付事務が行われており、来庁者の休憩場所を確保できない状況であることから、マイナンバー交付事務所を交流ひろばH i C a L i の喫茶室に移設することで申請者の増加にも対応でき、喫茶室及び庁舎ロビーの有効活用ができるものです。

交流ひろばH i C a L i の設置及び管理に関する条例第5条第1項で定める、有料施設から喫茶室を削除し、喫茶室を貸出し施設としないこととし、使用料規定を削除します。

適用終期については、マイナンバー交付事務に併せて行うことから、規則で定めることとするものです。全会一致で可決です。

次に、請願第2号「水田活用の直接支払い交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願については、全会一致で採択であります。

以上、今期定例会において総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果の報告であります。どうか、議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

また、所管各課より報告を受けましたので御報告いたします。

新年度初めての委員会でしたので、全ての課におきまして、主に事務分掌、事務事業、重点事業について説明を頂きました。

まず、総務課からは、議案第35号についての説明の後、機構改革に伴い、変更となった係の事務事業の概要についての説明がありました。

消防団業務の説明の中で、大分県消防操作大会が令和4年8月21日に開催されること、そして日出町消防団特別点検は、大分県消防モデル点検として、令和5年1月15日に点検者に広瀬知事を迎え、開催予定であるとの報告がありました。

次に、財政課から、機構改革により情報推進係がデジタル戦略係として政策企画課に異動し、契約検査室が新たに契約検査係として財政課に加わったとの報告がありました。

財政運営については、第1次行財政改革推進プランの効果やコロナ禍の影響により資質が大幅に抑制されたことで、令和3年度決算は令和2年度を上回る収支の改善が見られるものの、今後は、DXの推進に伴う経常経費や公共施設の長寿命化経費など新たな経費が見込まれることから、

本年度作成する第2次行財政改革推進プランに基づき、実効的な管理予算を作成することで将来的に安定した財政運営を行うとのことでした。

また、本庁舎及び川崎工業団地の長寿命化のための個別計画を策定し、整理方針を決定するとの報告がありました。

委員から、町有地の有効活用について、売却可能なものについては早急に対応してもらいたいという意見がありました。

次に、政策企画課からは主要事業として、重要施策の企画調整に関すること、行財政改革に関すること、DX推進に関すること、行財政改革とDXの連携に関すること、以上、4点について詳細な説明がありました。特に、行財政改革に関することについては、日出町行財政改革大綱に掲げた基本方針を基に行財政改革を進めていくためのものであり、5つの重点プロジェクトにまとめ、重点的に取り組んでいくとのことです。

また、DX推進については、国が示す行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの普及促進はもちろん、日出町独自の取組事項として、キャッシュレス決済の推進やペーパーレス推進のための庁内環境の整備などに取り組んでいくとのことです。

まちづくり推進課は、機構改革により新たに地域推進係が加わりました。

事務事業の概要は、共創のまちづくりの推進、地域公共交通体系の充実などです。共創のまちづくりでは、ふるさと寄附金事業を推進し、SNSを活用した町の魅力発信を行うことにより日出町のファン獲得につなげていきます。

ふるさと寄附金は今年度も好調で、昨年と同時期と比較して若干の増額となっているとのことです。

地域公共交通は、町内のどこに住んでいても不自由なく利用できるサービス性の高い交通網の整備を確立します。

一般質問での答弁にありましたが、デマンド交通についても事業者と早く協議ができるよう進めていくとの報告でした。委員からは、その協議内容をオープンにできないかとの意見が出されました。

次に、税務課からは承認2件、議案2件についての説明の後、事務分掌の中で異動になった職員の係についての説明を頂きました。

事務事業の概要として、税の種類や課税の方法などについての説明がありました。

委員からの質問により、小型特殊自動車の農耕作業用やフォークリフトへの課税は任意ではなく、全ての車両において申告が必要ということが分かりましたが、実際は、公道を走る場合、ナンバーの取得が必要と理解されています。町報に掲載されていたが、乗用可能な車両を所有すれば、課税させることを住民に十分周知されていないのが現状であるため、車両購入時に販売店な

どを通じて周知すべきとの意見がありました。

次に、農林水産課からは議案第34号についての説明がありました。その後、事務事業の概要の説明では、新型コロナウイルス感染症対策として、農林漁業用燃油緊急助成事業を行っているとのことでした。

園芸農業の加温施設及び漁業操業用船舶で令和3年10月1日から令和4年3月31日までに使用された燃油が対象となります。

次に、都市建設課から事務分掌の説明で、機構改革により地籍係が都市建設課に加わった旨の報告がありました。

事務事業の概要の中で町営住宅の説明があり、青津山住宅と藤原住宅では、耐用年数を経過したため募集を停止しており、青津山住宅については引っ越しのお願いをして取り壊しの準備に入りたいとのことでした。

また、日出小学校前の水路についての説明がありました。

以前、一般質問であったのが、水路改修は補助金返納に該当するか否かということと、関係者への意見集約状況でした。回答としては、水路機能を損なわず安全性が向上する場合は国費返納不要とのことでした。意見集約の状況として、日出幼稚園、日出小学校、日出中学校の生徒、保護者及び近隣住民にアンケートを実施したところ、938枚配付したうち、834枚の回収ができました。学校関係はこのままでよいが47%、改修が必要が53%、一方、隣接居住者は、8件中8件が改修が必要との回答でした。学校関係者と隣接居住者の意見が分かれていることを踏まえ、今後については、安全面では転倒防止の対策を取り、景観面では水路の清掃を行うこととし、景観計画時の地域ワークショップやアンケート、パブリックコメントを参考にしながら新たな形を模索していくとのことでした。

上下水道課からは、水道事業の新規事業として5つの事業、下水道事業の新規事業として4つの事業の説明がありました。

下水道料金については、審議会を経て令和5年度からの料金改定実施が決まっていますが、コロナ禍での料金改定は経済的負担が大きいという判断で見送った経緯があります。今後、社会的な情勢を判断しながら上程時期を検討していきますとのことでした。

会計課と監査委員事務局、農業委員会からは、事務分掌と事務事業の概要についての説明を受けました。

以上、今定例会において総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 安部徹也君。

○福祉文教常任委員長（安部 徹也君） 福祉文教常任委員会は、会期日程に従い、全委員出席の

もと、町長、教育長、担当課長に出席を求め、付託されました議案について詳細な説明を受け、慎重審議いたしました。また、併せて所管各課の事務調査及び現地視察を行いましたので、その結果を御報告させていただきます。

まずはじめに、承認第4号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）ですが、これは、2つの点において条例の改正を行うものであります。

1つ目は、地方税法施行令の改正に基づき、国民健康保険税の賦課限度額を見直すもので、国民健康保険税の課税限度額を、医療分については63万円から65万円に、そして支援分については19万円から20万円にそれぞれ引き上げられることとなります。施行期日は、令和4年4月1日となります。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した世帯等の国民健康保険税の減免の特例を延長するもので、改正前の令和3年度の期限を改正後は令和4年度まで延長するものとなります。公布の日から施行ということとなります。

承認第4号につきましては、全会一致で承認です。

続いて、承認第6号日出町介護保険条例の一部改正について（専決処分）ですが、これは、日出町介護保険条例（平成12年日出町条例第3号）の附則第9条第1項に記載されている令和3年度を令和4年度に、そして令和4年3月31日を令和5年3月31日に改めるものです。この条例は、公布の日から施行されることとなります。承認第6号につきましても、全会一致で承認です。

次に、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願についてですが、慎重審査の結果、全会一致で採択となりました。

続きまして、陳情第1号別府市のムスリム協会の墓地計画に関する陳情についてです。

本件は、日出町に建設が予定されているムスリム協会の墓地近隣の杵築市山香町下切地区の住民の方より提出された墓地建設反対の陳情書の審査となります。

慎重に審議を行う中で、委員より、現段階では、議会として、町長、ムスリム協会、杵築市山香町下切地区の住民の代表が一堂に会して問題を解決するよう要請している最中であり、その結果を踏まえて判断してはどうかという意見が出ました。この意見を踏まえ、陳情第1号につきましては、全会一致で継続審査となりました。

続きまして、所管各課の事務調査について御報告いたします。

まずは住民生活課からは、議案第35号交流ひろばHiCaLiの設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正についてに関しての説明がありました。本議案は、総務産業常任委員会に付託されたものになりますが、交流ひろばHiCaLiの喫茶室をマイナンバーカー

ドセンターとして使用するために、公の施設としての喫茶室を令和4年7月1日付で廃止する旨の説明がありました。

次に、2点目は郵便局における証明書交付事務の廃止についてです。

現状、行財政改革の一環として、豊岡、川崎、藤原、大神の出張所を廃止したことに伴い、平成20年度より町内4郵便局にて、住民用印鑑証明、戸籍、所得証明書の交付業務を委託しております。令和3年11月に日本郵便から委託料の改定について通達があり、現行の年間23万6,224円から、令和5年度以降は92万726円とすることが提案されました。この提案を受けて、財政課、政策推進課、住民課、税務課の関係課で協議した結果、郵便局における証明書発行業務は令和4年度末で廃止することが決定されました。

廃止理由として、令和5年3月には、町内の11店のコンビニエンスストアで証明書が取得できるようになること、大幅なコスト増になること、利用件数が年間で443件であり、1郵便局当たりになると、1か月約9件と少なく、利用者の利便性低下への影響は限定的であること、そして職員の負担が軽減されることなどの説明がありました。この郵便局における証明書交付事務の廃止につきましては、委員より、従来の利用者に配慮した対応のお願いがあり、住民課からはしっかりと対応するとの回答がありました。

続きまして、介護福祉課からは、承認第6号の外3点の説明がありました。

まず1点目は、令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金についてです。

これは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、家計急変により受給資格があるにもかかわらず、何らかの理由で申請していない世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給するものになります。支給対象世帯は、令和3年度の非課税世帯3,400世帯のおよそ2割で試算し、680世帯を見込んでいます。事業費としては、給付金が6,800万円と事務費が227万7千円で、総額7,027万7千円となります。支給については、システムを改修後、速やかに対象者に確認書を送付し、初回振込みは8月中旬を予定しているということでした。

2点目は、児童発達支援事業所物価高騰緊急支援事業についてです。

本件は、昨今の物価高騰により食材費の施設負担が増加しており、保護者の負担を増やさずに、引き続き子供の成長に必要な食を提供するための給食を提供する施設を支援する事業です。町内の児童発達支援事業所を対象に、令和4年7月から令和5年3月分、利用人数掛ける50円掛ける利用回数掛ける9か月分を補助するものです。予算としては、50円掛ける24人掛ける25日掛ける9か月で、総事業費が27万円という説明がありました。

なお、本事業に関して、県補助率は2分の1となります。

次に、3点目として、臨時特別給付金の5月31日までの状況説明がありました。説明によれば、非課税世帯への確認書送付は3,139通であり、うち支給済みは3,016件とのこと。ま

た、未申告者やホームページなどによる申請は28件あり、3月1日から5月31日までの家計急変世帯の受付は13件でした。

続いて、子育て支援課からは2点の説明がありました。

1点目は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業についてです。

本件は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより生活の支援を行うものになります。支給対象者はおよそ350人の見込みで、児童1人につき5万円が支給される事業になります。予算としては、給付金の1,750万円に加え、事務費が292万8千円かかることから、総額で2,042万8千円を見込んでいます。この予算は、全て国庫による補助で賄われます。支給については、申請不要の世帯については7月末日頃、要申請の世帯につきましては7月から申請受付を開始し、申請後、速やかに支給を予定しているとのことでした。

次に、2点目として、幼児教育・保育施設等物価高騰緊急支援事業についての説明がありました。

本事業は、物価高騰により給食を提供する幼児教育・保育施設の負担が増加している中で、給食提供に係る材料費高騰相当額を補助することで、引き続き子供の成長に必要な食を提供するとともに、子育て世帯の保護者の負担を軽減するものです。対象施設は、認定こども園、認可保育所、認可外保育施設、病児保育施設となり、補助額は、令和4年7月から令和5年3月分まで、500円掛ける利用児童数掛ける9か月で計算されます。予算は、500円掛ける1,209人掛ける9か月で、544万1千円を見込んでいたとのことでした。

なお、本予算の県補助率は2分の1となります。

続きまして、健康増進課からは、承認第4号の外、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種につきまして報告がありました。

4回目の接種（追加接種第2期）につきましては、3回目接種から5か月経過した60歳以上の者もしくは18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者が対象となり、令和4年6月1日現在で、9,875人が対象となると見込まれています。この対象者に対して、5月25日より接種券を送付しており、7月上旬までに2,348人に送付する見込みとのことでした。予約は、コールセンター及び専用ウェブサイトで行われ、接種は町内9医療機関にて実施されたとの説明がありました。

このワクチン接種に関しまして、委員より、日出町では廃棄したワクチンはあるのかという質問があり、担当課からは、日出町では廃棄したワクチンはないとの回答がありました。ただし、1本のワクチンで数人分を接種するため、この余った分については廃棄しているものもあるとの説明でした。

次に、教育総務課からは、日出町奨学金支給事業に関する説明がありました。

現在、日出町では、新たに高等学校等に入学する生徒の保護者に対して、入学準備に係る経費の負担を軽減するため、5万円の奨学金を支給しています。対象は、日出町に居住しており、保護者の個人住民税が非課税であることが条件となっています。過去3年間の実績を見ると、令和元年18人、令和2年19人、令和3年が10人となっており、今年度の支給予定人員も11人にとどまっています。当初は30人ほどを見込んでいましたが、ここ数年見込みを大きく下回る年が続いており、今後は条件を緩和して、より多くの方に奨学金制度を利用してもらうことを検討したいとの報告もありました。

続いて、本年度より教育総務課が管理するようになった町立給食センターについては、調理、配送等業務委託に関する説明などがありました。

次に、学校教育課からは、部活動指導員活用事業として、本年度は日出中学校の陸上部と大神中学校のソフトテニス部に部活指導員をそれぞれ1名ずつ、計2名を配置する旨の報告がありました。そのほか、令和4年度新規事業として、おおいた未来を担う子供育成事業に係るOITA仕事発見・夢発見事業に係る説明がありました。

本事業は、地域産業界と連携した小中学生におけるキャリア教育及び職業教育の充実を図るため、高校生とその地域の中学生が合同で地元の企業訪問を行い、仕事内容やセールスポイントをまとめて動画を生徒自らが作成することで各産業の理念や特徴等を理解し、職業観を育成するものになります。本事業で作成された仕事発見・夢発見動画は、県教育委員会に提出し、県内の中学校での還流を図るとのことでした。

続きまして、社会教育課からは、令和4年6月14日に開催された171回忌帆足萬里忌辰祭についての報告と、令和4年7月3日に日出町中央体育館ほかで開催される軟式野球をはじめとした23競技にわたる日出町選手権大会に関する案内がありました。そのほか、社会教育、体育施設の利用条件が緩和され、町外利用者も利用可能となる旨の報告がありました。

次に、町立図書館からは、これまでの主な取組として、4か月健診を受診した赤ちゃんを対象に本を1冊プレゼントするブックスタート事業やミニウオーラリーなど、子供の読書習慣関連事業の報告を受けるとともに、今後の行事予定として、図書館見学や子ども司書養成講座、ミニコンサートなどの御案内がありました。

それでは、最後になりますが、6月13日に実施した日出町高平地区に建設予定のムスリム協会、ムスリム協会墓地の現地視察の御報告を申し上げます。

当日は議長と委員全員参加のもと、住民生活課の課長、課長補佐の案内で現地を視察しました。現地では、杵築市議会議員、杵築市山香町下切地区の代表の方々が合流し、一緒に墓地予定地の説明を受けました。その後、山香町下切地区の代表の方の案内で、同地区の住民が利用する水源

地まで移動して説明を受けました。福祉文教常任委員会では、杵築市山香町下切地区の住民の方からの陳情書の採択が付託されていますので、この現地視察を踏まえて、今後も慎重に審議してまいる所存でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、福祉文教委員会からの御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、予算常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○予算常任委員長（豊岡 健太君） 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席のもと、付託されました承認1件、議案1件について審査いたしましたので、その結果を報告します。

まず、承認第2号令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてであります。

予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,906万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を131億4,869万3千円とするものです。

歳入の主なものは、地方消費税交付金4,789万円、町債2,510万円の減額、地方交付税6,275万4千円、地方特例交付金2,848万3千円です。

歳出につきましては、財政調整基金への積み増し1億3,763万円、まちづくり基金積立金へ131万5千円等で、最終的に歳入が増額となったため、財政調整基金への積立金によって財源調整するもので、全会一致で承認です。

次に、議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてです。

予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5,231万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億8,331万2千円とするものです。

歳入の主なものは、新型コロナウイルス臨時交付金等による国庫支出金1億8,586万5千円、財政調整基金繰入金3,599万3千円、地域コミュニティ助成金等による諸収入1,765万1千円、町債1,250万円です。

歳出の主なものは、町内宿泊施設利用拡大支援事業として3,823万円、これは、宿泊補助金3千円に加え、町内で使える観光クーポン1千円を6千名分用意し、町内の景気対策を行うものであります。

また、コンビニ交付サービス導入事業として2,694万円、これは、マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する印鑑登録証明書や住民票の写しといった証明書を全国のコンビニエンスストアで取得できるもので、これにより住民サービス向上や職員の負担軽減が図られるとの説明でした。

そのほかに、交流ひろばHiCaLiへのマイナンバーカード交付窓口移転経費や機器のリース代等で724万1千円、1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業2,042万8千円、町内の民間福祉避難所への備品の提供を行う福祉避難所コロナ感染予防物

資備蓄事業で469万4千円、4回目のワクチン接種委託料を含む新型コロナウイルス感染症対策事業として6,088万4千円、小中学校の特別教室57か所のWi-Fi環境の整備を行う小中学校授業分散化推進環境事業2,616万6千円、また、同じく小中学校の体育館のWi-Fi環境整備を行う教育ICT環境整備事業として1,225万9千円等が上げられます。

本事案につきましては、6月15日の予算委員会において、慎重審査の結果、賛成多数で可決です。

以上、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○議会活性化特別委員長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、6月15日に委員会を開催いたしました。

報告は2点。

1点目、今期の取組みについてでございます。

現時点では、議会デジタルトランスフォーメーションの推進、議員出前講座の実施、タブレット導入によるペーパーレス化、議員の意識改革並びに議員の研さんを高めるための学習会等であります。

2点目、タブレット端末導入に際して、電子化した文書管理並びに利便性の面からアプリケーションソフトの導入を検討しておりましたが、Side Booksを導入することで決定いたしました。

また、関連事項としてペーパーレス化についてでございますが、次年度3月議会では、基本タブレットのみということで決定しております。

なお、参考までに6月17日に県内18市町村の状況調査を行いました。タブレット導入済みが本町を含め11議会、導入予定が3議会、未定が4議会、タブレット導入済み11議会のうち、本町を除く10議会のペーパーレス化の状況でございますが、9議会が完全ペーパーレス化、ペーパーと併用している議会が1例だけございました。

また、ペーパーレス化で要した期間は最短で4か月、時間を要した議会では1年ありますが、うち8議会、8割が6か月以内であります。

本議会としては若干遅ればせながらの状況ではありますが、コストリダクションを含めた効率化、また、時代に即したコミュニケーションツールとしてペーパーレス化の実現に向けて取り組むことを決定いたしました。

報告は以上であります。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、6月15日に委員会を開催し、日出議会だより128号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するための日出議会だより129号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

4番、岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 岡山栄蔵でございます。

議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）について、修正動議を提出いたします。

○議長（工藤 健次君） ただいま4番、岡山栄蔵君から動議が出されました。この動議に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） この動議について、1名以上の賛成者がいますので、この動議を議題とします。

ここで事務局から修正案を配付いたします。内容を確認していただくため、しばらく休憩いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。

したがって、しばらく休憩します。

午後1時55分休憩

.....

午後1時58分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この修正案を本案と併せて議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。4番、岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） それでは、動議に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算に対する修正動議につきましては、阿部真二議員の賛同を頂き、地方自治法第115条の3及び日出町議会規則17条の規定により議長に提出いたしましたので、その内容につきまして御説明を申し上げます。

項目につきましては、財産管理費、うち委託料34万6千円であります。この委託料は、南端地区土葬墓地建設に関わる予算であると担当課より説明がございました。

この件につきましては、事前協議の中で、町条例の基準を満たしており適合とされたことで宗

教法人別府ムスリム協会が準備を進めていると認識をしております。

しかし、今定例会に杵築市からの質問状、杵築市山香町の近隣住民からの陳情書等が上がってきております。今回の件は条例に基づき進めているということですが、近隣の市または近隣住民の理解を得ずに進めていることは理解できません。

そして、建設予定地は町有地であること、これは南端地域だけの問題ではなく、町民の財産であり、私たちが生まれ育ったすばらしい日出町の自然や水を子供や孫、後世に引き継いでいくのは私たち大人の責務だと考えております。このような問題が解決されていないまま進めていくことに対して賛成はできません。

以上により、ただいまお手元に配付いたしましたように、議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算の第1条第1項116億8,331万2千円を116億8,296万6千円に修正いたします。

また、第1条第2項、第1表、歳入歳出予算も修正をいたしました。その内容につきましては、歳入におきまして、総務費の土地鑑定委託料34万6千円を減額しております。

以上、議案第31号に対する修正案の御説明を申し上げました。何とぞ議員の皆様方におかれましては、もう一度しっかり考えて、何とぞ御賛同くださいますように申し上げます。

○議長（工藤 健次君） これより委員長報告並びに修正案に対する質疑、討論を行います。

---

#### 委員長報告並びに修正案に対する質疑・討論

○議長（工藤 健次君） まず、はじめに議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてを除く議案等について審議を行います。議案第31号以外について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

これより議案第31号以外について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで討論を終わります。

次に、議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）について、委員長報告並びに修正案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

これで議案第31号について、委員長報告並びに修正案に対する質疑を終わります。

これより議案第31号について、委員長報告並びに修正案に対する討論を行います。

まず、原案に対して賛成者の発言を許可します。14番、森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）を可決とする委員長報告に対して、賛成討論を行います。

問題となっているのは、2款1項5目の別府ムスリム協会に対し、墓地開設のために提供しようとしている町有地の売却価格を決定するための土地鑑定委託料を認めるか、認めないかということであります。

私は令和2年12月定例会において、高平、目刈区から提出をされました土葬墓地開設反対の陳情採択の賛成討論において、近隣住民の方々が墓地が開設されれば、墓地からの排水が2つのため池や水源地に流入し、生活用水や農業用水、そして飲料水に大きな不安を持つなど、生活圏を脅かされるかもしれないという懸念を持っているが、これは町の墓地等の経営に関する条例第10条、設置場所の基準、高燥でかつ飲料水を汚染するおそれがないことという条項に対して、これまで町からも別府ムスリム協会からも、科学的な事実を基にした合理的な根拠が示されていないことにほかならないと考えざるを得ない。

したがって、近隣住民の方々の不安や懸念が解消されていない現状、さらには起因する条例に基づく設置基準を満たすかどうか明らかでないことから判断し、現時点では今陳情を採択することに賛成せざるを得ないと発言をいたしました。

そして、この「現時点」という言葉にはもう一つの意味があり、先日の一般質問でも申し上げましたが、町の指導により別府ムスリム協会が町内に従たる事務所を開設し、地元住民への5回の説明会を終え、既に町が事前協議書を受理していたこの段階ではという意味も持たせていることから、この賛成討論の終盤、ただし住民の方々の不安や懸念が解消され、条例に基づく全ての基準がクリアとなれば、現時点で議会としては開設を妨げることはできないと発言をいたしました。

その見解は現在も変わっておらず、さらには高平地区住民、ムスリム協会、町長の3者合意による町有地ありきの事前協議済み書が交付された今、売却のための土地鑑定を実施することは、今ある問題を精査し、今ある問題を解決するために必要な手続であり、事前協議済み書の附帯事項を満たすか満たさないか、許可申請を受理できるか受理できないか、許可するかしないかは別の問題であると考えています。

また、長きにわたり協議し、熟慮の結果、同じ高平地区内の町有地を代替案とする苦しい選択をした地元住民の意向を完全に無視することはできないと考え、令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）を可決とする委員長報告に賛成するものであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、次に、原案及び修正案に対して反対者の発言を許可します。  
ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで議案第31号について、委員長報告並びに修正案に対する討論を終わります。

原案に対しての賛成者の発言を許可します。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、修正案に対して賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで議案第31号について、委員長報告並びに修正案に対する討論を終わります。

---

### 採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。

承認第2号令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号日出町税条例の一部改正について（専決処分）から、承認第6号日出町介護保険条例の一部改正について（専決処分）までの4件を一括して採決します。各承認に対する委員長の報告は承認です。承認第3号から承認第6号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号から承認第6号までについては、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）について採決します。

まず、本案に対して岡山栄蔵ほか1名から提出された修正案について起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 健次君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決します。原案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 健次君） 起立多数です。したがって、議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

11番、川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）の土地鑑定料に関する附帯決議（案）の動議を提出いたします。

○議長（工藤 健次君） ただいま11番、川西求一君から動議が提出されました。この動議に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（工藤 健次君） この動議について、2名以上の賛成者がいますので、この動議を議題とします。

川西求一君、決議案について手元にございますか。

では、ここで事務局から附帯決議案の配付をお願いします。

---

### 追加1の追加日程第1. 発議第3号

#### 追加議案に対する趣旨説明

○議長（工藤 健次君） お手元には資料が配付されましたでしょうか。

それでは、議員発議による提案の令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）の土地鑑定料に関する附帯決議（案）について、追加日程第1として議題とします。

提出者として説明を求めます11番、川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）の土地鑑定料に関する附帯決議（案）、本議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出をいたします。提出者、日出町議会議員、川西求一、賛成者、日出町議会議員、熊谷健作、日地町議会議員、森昭人。

案文を読み上げまして、趣旨説明とさせていただきます。

議案第31号令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）の土地鑑定料に関する附帯決議（案）。

議案第31号令和4年度一般会計補正予算（第1号）の中に、財産管理費の歳出としてムスリ

ム協会が建設を計画している南端高平地区にある町有地の土地価格の鑑定を依頼するための委託料34万6千円が計上されています。この予算を認めると墓地建設が加速度的に進むのではないかという懸念が持たれます。

これまでも再三、議会のほうから執行部に対し意見が上がっておりますが、土葬墓地建設計画地に当たる地元高平地区の方はもちろん、水質や風評被害を心配する山香町下切地区の方たちへ十分な説明を行い、土地価格鑑定料の予算が認められたからといって、速やかに執行するのではなく、時期を見て両住民の十分な理解を得た上での予算執行となるよう、日出町議会から町に対し強く要望をいたします。

以上、附帯案件としてここに決議いたします。令和4年6月21日、日出町議会。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 趣旨の説明が終わりました。

お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午後2時20分休憩

.....

午後2時21分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

#### 追加議案に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより追加議案の決議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

#### 討論

○議長（工藤 健次君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

.....

#### 採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）の土地鑑定料に関する附帯決議（案）のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手多数です。したがって、令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）の土地鑑定料に関する附帯決議（案）は、可決されました。

次に、議案第32号日出町税条例等の一部改正についてから、議案第35号交流ひろばHiCaLiの設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正についてまでの4件を一括して採決します。各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第32号から議案第35号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号から議案第35号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第1号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。この採決は挙手により行います。同意第1号について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、同意第1号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第2号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。地方自治法第117条の規定により、7番、衛藤清隆君の退場を求めます。

〔衛藤清隆君退場〕

○議長（工藤 健次君） この採決は挙手により行います。同意第2号について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、同意第2号については、原案のとおり同意することに決定しました。

7番、衛藤清隆君の入場を許可します。

〔衛藤清隆君入場〕

○議長（工藤 健次君） お諮りします。日出町3902番地の26、大分県教職員組合別府支部執行委員長旭亮介氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。日出町大字真那井487番地、大分県農民運動連合会会長佐藤隆信氏より提出され、総務産業常任委員会に付託された請願第2号「水田活用の直接支払い交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。杵築市山香町大字日指3553番地2、上地区区長会長土師剛氏ほか4名から提出され、福祉文教常任委員会に付託されました陳情第1号別府市のムスリム協会の墓地計画に関する陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この採決は挙手により行います。この陳情は委員長の報告のとおり継続審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、陳情第1号については、委員長の報告のとおり継続審査ということに決定しました。

---

## 日程第2. 議員派遣の件について

○議長（工藤 健次君） 日程第2、議員派遣の件についてを議題とします。お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、議員からの申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議員からの申出のとおり、議員派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思います。これに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

---

### 日程第3. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（工藤 健次君） 日程第3、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案4件が提出されました。

お諮りします。議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

---

#### 追加2の追加日程第1. 発委第3号

#### 追加2の追加日程第2. 議案第36号

#### 追加2の追加日程第3. 発委第4号

#### 追加2の追加日程第4. 発委第5号

#### 追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（工藤 健次君） 追加日程第1、発委第3号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、追加日程第4、発委第5号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める意見書についてまでを上程し、一括議題とします。

追加日程第1、発委第3号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、趣旨説明をお願いします。

議会運営委員会委員長 熊谷健作君。熊谷健作君。

○**議会運営委員長（熊谷 健作君）** 発委第3号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての提出について、趣旨の説明を申し上げます。

現在、日出町では厳しい財政状況により、日出町行財政改革大綱及び第1次日出町行財政改革推進プランを策定し、町を挙げて行財政改革に取り組んでおりますことは皆様御承知のとおりでございます。私たち議会といたしましても、議員自らも身を削り、執行部と共に痛みを分かち合い、行財政改革に取り組む必要があるものと判断したところであります。

提案いたします条例の改正は、令和4年7月1日から令和5年3月31日までの間、議員報酬月額額の100分の5の減額を行うためのものであります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議を賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明を終わります。

○**議長（工藤 健次君）** 次に、追加日程第2、議案第36号令和4年度日出町一般会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明をお願いします。

日出町長、本田博文君。町長。

○**町長（本田 博文君）** ただいま上程されました議案1件につきまして御説明申し上げます。

議案第36号令和4年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,006万円を追加し、補正後の予算総額を119億5,337万2千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず総務費では、国の地方創生臨時交付金を財源とし、ひじまちKIRARIプレミアム商品券の予算や農林漁業者や運輸事業者、幼児教育・保育施設等への原油価格、物価高騰に対する支援、小学校の修学旅行における感染症対策に対する補助金等を計上しております。

また民生費では、住民税非課税世帯への臨時特別給付金の予算を計上しております。教育費では、幼稚園、小中学校における感染症拡大防止のための衛生用品や学校給食食材調達に関する経費をそれぞれ計上しております。

歳入予算につきましては、事業実施に伴う国県支出金等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞ御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○**議長（工藤 健次君）** 次に、追加日程第3、発委第4号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書についての趣旨説明をお願いします。

福祉文教常任委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○**福祉文教常任委員長（安部 徹也君）** 発委第4号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制

度拡充に係る意見書の提出について趣旨の説明を申し上げます。

2021年に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準は35人に引き下げられることになりましたが、小学校だけでなく中学校、高等学校での実施やきめ細やかな教育を行うための30人学級の実現が不可欠です。また、学校現場では新型コロナウイルス感染症への対応など課題が山積しており、教材研究や授業準備の時間を十分確保することが困難な状況となっております。

一方、大分県においては独自財源による30人以下学級の定数措置が行われていますが、義務教育は地域間格差が生じることがないよう、国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定と財源の保証が必要です。

よって、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、教職員定数改善の推進、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること、さらなる少人数学級を推進することを求めるため、国の関係機関に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、追加日程第4、発委第5号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める意見書についての趣旨説明をお願いします。

総務産業常任委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○総務産業常任委員長（池田 淳子君） 発委第5号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

政府は2022年から水田活用の直接支払交付金の見直しを明らかにし、水張りができない水田や5年間に一度も米を作らなかった水田は交付対象水田から外すということです。これが実現されれば、長年転作に協力し、生産拡大に取り組んできた農家への打撃は計り知れず、到底受けることはできません。さらに交付金の対象から外れた水田は耕作放棄地となり、さらに自給率の低下を招きます。

よって、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、自給率の低い戦略作物、農産物に対し、交付金、支援策を充実させ、全ての農家経営の安定を図ることを求めるため、国の関係機関に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 以上で趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午後 2 時 31 分休憩

.....

午後 2 時 32 分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

#### 追加議案に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

#### 討論

○議長（工藤 健次君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） これで討論を終わります。

.....

#### 採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。

発委第 3 号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、発委第 3 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 3 6 号令和 4 年度日出町一般会計補正予算（第 2 号）について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 举手全員です。したがって、議案第36号については、原案のとおり可決されました。

次に、発委第4号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（工藤 健次君） 举手全員です。したがって、発委第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、発委第5号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める意見書について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（工藤 健次君） 举手全員です。したがって、発委第5号については、原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力いただき、こうして閉会を迎えることができましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。

町長をはじめ執行部の皆様には、町政発展のために今後とも一層の御尽力をお願い申し上げます。

---

### 閉会の宣告

○議長（工藤 健次君） これをもちまして、令和4年第2回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、令和4年第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午後2時40分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 6月21日

議 長 工藤 健次

署名議員 阿部 峰子

署名議員 森 昭人

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員